

件名：沖縄県警察タブレット式認知機能検査システム受検者用端末貸借に係る一般競争入札公告

沖縄県が行う沖縄県警察タブレット式認知機能検査システム受検者用端末貸借に係る契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付することとしたので、次のとおり公告する。なお、当該契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができるものとする。

令和8年6月12日

沖縄県知事 玉城康裕

1 入札に付する事項

- (1) 件名
沖縄県警察タブレット式認知機能検査システム受検者用端末貸借
- (2) 借入物品の機能及び数量
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間
令和8年8月1日から令和10年9月30日までとする。
- (4) 納入期限
令和8年7月31日
- (5) 納入場所
沖縄県豊見城市豊崎3番22 沖縄県警察運転免許センター

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
- (2) 営業年数が令和8年4月1日現在において3年以上であること。
- (3) 沖縄県に本社、支店又は営業所等を有すること。
- (4) 応札する物品について、仕様書等に記載する機能・性能等を満たすことを証する書類を提出し、確認を受けた者
- (5) 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約書を提出した者
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (8) 仕様書に適合すること

3 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者及び同条第2項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの。

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法
当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接又は簡易書留郵便により、(3)の場所に提出すること。

- ア 一般競争入札参加資格者登録申請書
- イ 法人にあつては、登記事項証明書、役員名簿及び現在事項全部証明書
- ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書及び現在事項全部証明書
- エ 納税証明書
- オ 暴力団排除に関する誓約書
- カ 応札する物品の機能・性能等を満たすことを証する書類

(2) 申請書の提出期限

公告の日から令和8年6月24日（水曜日）まで（休日（沖縄県の休日を定める条例（平成3年沖縄県条例第15号）第1条に規定する県の休日をいう。）を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 申請書等の入手場所及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22

沖縄県警察本部交通部運転免許課高齢運転者支援係 電話番号098-851-1000（内線533）

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

5 資格審査結果の通知

資格審査結果は直接又は郵便により通知する。

6 資格の有効期間

入札参加者の資格を付与された日から令和9年3月31日までとする。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加者資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金
- (6) 電話番号

8 資格の取消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が、前記2(4)アからオに掲げる者及び前記3に該当するに至った場合は、当該資格を取り消し、及びその事実があった後、沖縄県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 資格取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

9 入札説明会

実施しない。

10 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和8年6月29日（月曜日）午後5時まで
- (2) 提出場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部警務部会計課（用度係）

11 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月30日（火曜日）午後1時30分
- (2) 場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部1階入札（警察資料室）

12 入札説明書等の交付場所

- (1) 名称 沖縄県警察本部交通部運転免許課
- (2) 場所 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-862-1000（内線533）

13 契約条項及び事務を担当する部局名の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 場所 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2244）

14 入札保証金

「入札保証金に関する説明書」のとおり

15 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に参加することができない（(4)及び(5)を除く。）。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 入札書の表記金額と内容が一致しない入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札に付し落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

17 最低制限価格

設定しない。

18 その他

- (1) その他詳細については、入札説明書による。
- (2) 代理人が出席する場合は委任状を当日提出するものとする。